

年機構発 13 - 2 号
令和 7 年 5 月 9 日

日本私立短期大学協会 会長 殿

日本年金機構国民年金部長

学生に対する国民年金制度の周知について（お願い）

平素は、国民年金事業にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

日本国内にお住いの 20 歳以上 60 歳未満の方は、原則、国籍を問わず全て国民年金に加入し保険料を納めることが国民年金法により義務付けられています。

日本年金機構では学生に対する国民年金制度の周知を図るため、国民年金加入前や加入時にお知らせを送付する事に加え、より興味を持っていただくため、国民年金の大切さやメリット、手続等をわかりやすく表現した動画について、日本年金機構ホームページやX（旧 Twitter）で広く周知しております。

令和 7 年度におきましても、貴下会員（加盟）校に対し、別添の「国民年金制度のご案内」及び「日本年金機構ホームページへのリンク」をご活用いただき、学生向けの説明会等における制度周知や学生向けポータルサイトへの掲載等、学生への制度周知にご協力をいただけるようお取り計らい願います。

【照会先】

日本年金機構国民年金部
国民年金管理グループ
樋口、中村、高橋
電話番号：03-6892-0763

【国民年金制度のご案内（学校等から学生等向け）】

学生に対する国民年金制度の案内メール文例を作成しましたので、活用してください。

（日本語版 メール文例）

日本年金機構からのお知らせです。

日本にお住いの 20 歳以上の方は国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。
国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法と共に、保険料の納付が経済的に難しい方に向けて学生納付特例の手続きなどをわかりやすく動画等でご案内しています。
ぜひ、以下のサイトから、掲載されている動画等をご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

学生の期間であっても、保険料の納付がされなかったり学生納付特例の申請がされていない際に、万が一ケガや病気で障害が残った場合、障害基礎年金を受け取ることができなくなるので、必ず保険料を納付いただくか、学生納付特例の申請をしてください。

（英語版 メール文例）

To students in Japan; from Japan Pension Service

Regardless of nationality, all people in Japan, aged between 20 and 59 must be covered by the National Pension system and pay contributions by law, and receive benefits when needed such as disability, death or retirement.

To receive benefits such as for disability you should pay contribution; but **only students can** apply for Special Payment System for Students, which allow you not to pay while at school. Apply for the system so that you stay insured by National Pension.

View the video and information to learn more about it:

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

(要旨)

日本年金機構から、日本へ住む学生の皆様へ

20 歳から 59 歳までの日本在住者は、国籍に関係なく国民年金制度に加入し、保険料を納付することが法律で義務づけられています。また年金加入により、障害、死亡、退職時に年金を受けとれます。

障害等の給付を受けるためには保険料の納付が必要ですが、**学生の方であれば**、学生納付特例という支払猶予の制度を利用できます。保障を受けるために是非とも申請ください。

詳しくは動画や情報をご確認ください:

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

【日本年金機構ホームページへのリンク】

日本年金機構では、20 歳到達者向けの動画案内や、外国人の方向けの専用ページを開設しています。

下記 URL について、学生向けポータルサイトへの掲載や広報誌へ貼付いただく等、制度周知にご活用ください。

1 20 歳到達者向けの動画について

20 歳到達者の方向けに、国民年金のメリットや保険料のお支払い方法についてご案内したページです。また、学生の方や保険料のお支払いが難しい方向けに、保険料の学生納付特例制度や免除・猶予制度の手続きについても動画で紹介しています。

(URL)「国民年金の加入と保険料のご案内」

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

(二次元コード)



※動画は以下の 5 つに分かれています。

- ① 年金制度やメリットなどの紹介動画 (4 分 15 秒)
- ② 保険料の納付方法の紹介動画 (6 分 55 秒)
- ③ 学生納付特例制度の紹介動画 (5 分 25 秒)
- ④ 免除・納付猶予制度の紹介動画 (5 分 17 秒)
- ⑤ 臨時特例免除の紹介動画 (1 分 43 秒)

(参考文例 1)

日本年金機構からのお知らせです。

日本にお住いの 20 歳以上の方は国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。

国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法に加え、保険料の納付が難しい方に向けて学生納付特例の手続きなどをわかりやすく動画でご案内しています。

ぜひ、以下のサイトから、掲載されている動画をご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

(参考文例 2)

日本年金機構からのお知らせです。

20 歳になられた方向けに、国民年金制度を動画でご案内しています。

▼動画はこちら▼

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

2 外国人の方向け（国民年金制度）

日本に住む外国人の方向けに、わかりやすい日本語で国民年金に関する情報をご案内しています。また、保険料のお支払いが難しい留学生の方向けに学生納付特例制度の手続きをご案内しています。

(URL)「外国人のみなさまへ 国民年金（こくみんねんきん）のご案内（ごあんない）」

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/gaikoku_nenkin.html

(二次元コード)



(URL)「Application for National Pension Contribution Special Payment System for Students（国民年金保険料学生納付特例の申請について）」

<https://www.nenkin.go.jp/service/pamphlet/kaigai/gakuseinouhutokurei.html>

(二次元コード)



(参考文例3 日本語版)

日本年金機構からのお知らせです。

日本に住んでいる20歳から59歳の方は、国籍（こくせき）を問わず公的年金制度に加入し保険料を払う必要があります。日本年金機構のホームページでは、外国人の方へ向けた英語のご案内やさまざまな言語のパンフレットを見ることができます。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/gaikoku_nenkin.html

(参考文例3 英語版)

Notice from Japan Pension Service:

Regardless of nationality, all people in Japan, aged between 20 and 59 must be covered by the National Pension system and pay contributions by law. To learn more about the pension system, view information and leaflets in English and other languages.

Visit

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/gaikoku_nenkin.html

(参考文例 4 日本語版)

日本年金機構からのお知らせです。

保険料を払うことが難しい学生の方向けに、支払いを猶予（ゆうよ）する制度（学生納付特例）があります。日本年金機構のホームページでは、学生納付特例の申請書（しんせいしょ）の書き方をさまざまな言語で見ることができます。

<https://www.nenkin.go.jp/service/pamphlet/kaigai/gakuseinouhutokurei.html>

(参考文例 4 英語版)

Notice from Japan Pension Service:

Students in Japan can apply for the payment postponement system if you have financial difficulty in contribution payments. We have leaflets to guide you to fill in the application form for the Special Payment System for Students in several languages.

Visit

<https://www.nenkin.go.jp/service/pamphlet/kaigai/gakuseinouhutokurei.html>